

平成 30 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1（医療分）】 地域医療機能強化特別事業	【総事業】 1,587,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 予定 7 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 実績 6 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025年に向けた病床機能の検討の契機となるとともに、病床転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。</p>
その他	<p><アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等></p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 427,446 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、府医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めている。その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	設備を整備した医療機関数：296 施設 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	設備を整備した医療機関数：217 施設 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$	
	(1) 事業の有効性 ・訪問リハビリ事業所の新規開設を促進し、通院が困難な在宅療養者が訪問リハビリを受けられる環境を整備。 ・OJT 研修の実施による新人訪問看護師の職務への意欲を増進し、養成所卒業後すぐに就職できる環境整備に繋がった。また、管理業務者に対しては多職種連携含め管理運営	

	<p>マネジメント向上の一助となった。今後も継続的な取組で訪問看護ステーションの拡充等を推進。さらに、次年度から実施する「新卒訪問看護師育成プログラム」の周知など、今後の継続的な活動に向けた取組を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる現状把握で訪問看護ステーションにおける事務の効率化を図り、費用を抑えた上でサービス量を確保することができた。 ・看護協会や訪問看護ステーション協議会等関係者等が協働し、新卒・新人訪問看護師を効率的に育成。 ・訪問リハビリ事業所数の増加のため、新規開設に重点的助成を実施。
その他	<p><アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等></p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 159,009 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、地域リハビリテーション支援センター（圏域ごとに病院を指定）、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能転換等を行う医療機関で必要となる医療資源の確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標 ○2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保する地域包括ケアシステムの構築を達成するために、リハ医や看護職など転換後の医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション医師の確保 ㊸147 人→㊹201 人 ・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名 ・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション医師の確保 154 人（H30） ・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：6 名 ・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：8 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業修了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$ <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 ・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構 	

	<p>想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。
その他	<p><アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等></p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1-4 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 208,174 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、京都地域包括ケア推進機構、医療機関、病院協会、府立医大、看護協会、訪問看護 ST 協議会、歯科衛生士会、京都大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能分化を推進する上で必要となる病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標：2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、病診連携であるあんしん病院登録システムや多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの登録者数：平成 30 年度末 30,000 人 ・地域の実情に応じた研修会を全 2 次医療圏で開催 ・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置 7 カ所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの登録者数：平成 30 年度末 13,649 人（累計） ・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置 7 カ所） ・21 の地区医師会が地域の実情に応じた研修等を実施 ・介護施設 7 箇所で開催訪問歯科アセスメントを実施 ・小児在宅療養移行を支援するパンフレットを作成 ・訪問歯科衛生士育成のための研修会を 2 回実施 	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{477 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$ 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連</p>	

	<p>携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。</p>
その他	<p><アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等></p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 医療分】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府、理学療法士会、地域リハ支援センター、三療法士会協議会、京都府薬剤師会、医師会、栄養士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、薬剤管理や保健指導技術の向上など多職種による在宅医療提供体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口 10 万人対） 理学療法士 ㉘66.8 人 → ㉚97.5 人 作業療法士 ㉘31.2 人 → ㉚45.6 人 言語聴覚士 ㉘11.2 人 → ㉚16.4 人 居宅療養管理指導を実施する薬局 ㉘404 薬局 → ㉚600 薬局 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少㉗321 人→㉚270 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域で在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通じて、在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション就業フェアの開催（1 回）各種研修の実施 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 200 人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 300 人 訪問栄養食事指導に関する研修 30 人 薬局における啓発指導手順書作成 一式	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション就業フェアの開催（年 1 回） 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 327 人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 300 人 訪問栄養食事指導に関する研修 42 人 薬局における啓発指導手順書作成 一式	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対）</p> <p>理学療法士 ⑳66.8人 → ㉑72.2人</p> <p>作業療法士 ⑳31.2人 → ㉑32.3人</p> <p>言語聴覚士 ⑳11.2人 → ㉑11.9人</p> <p>居宅療養管理指導を実施する薬局 ⑳404薬局 → ㉑426薬局</p> <p>糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少</p> <p style="text-align: right;">㉑321人→㉒282人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口が見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることができた。 ・研修修了者について圏域ごとの名簿を作成し、各圏域地域リハビリテーション支援センターで市町村等からの派遣依頼に応じてコーディネートを実施し、調整に係る時間等を削減。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするためには、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制の整備や、患者の在宅移行を円滑に進めるための支援体制の整備が必要。 アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉚15.8% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉚2,680 人	
事業の内容 (当初計画)	円滑な在宅移行を支援するため、在宅支援に関する府民公開講座の開催、地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院が行う事例検討会や、精神障害者の地域移行に向けた多職種チームによる訪問支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府民公開講座の開催 (1 回)、地域連携パスの運用、地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 16 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	府民公開講座の開催 (1 回)、京都府内統一地域連携パスの運用継続、地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉛15.0% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉛2,737 人 (1) 事業の有効性 ・京都市内の回復期リハビリテーション病院や府内の老健施設等と連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。 ・精神障害者の地域移行に向けた多職種チームが保健・医療福祉との連携やピアサポーターの活用により円滑な地域移行を進めた。 (2) 事業の効率性	

	医療介護連携が進むよう関係団体と連携し、事業を実施。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 看取りプロジェクト推進事業	【総事業費】 7,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、府医師会、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉔14.9% → ㉕15.8%	
事業の内容 (当初計画)	2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 看取り専門人材の養成、施設における看取り支援 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度までに看取り専門人材としての看護師 300 名を養成	
アウトプット指標 (達成値)	看取り専門人材としての看護師の養成 271 名 (累計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉔14.9% → ㉕15.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看取りを支える多職種の専門人材を養成し、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体が研修を実施することで、効率的に看取りを支える専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他	＜アウトプット指標未達成の理由等＞ 京都府看護協会の関係団体と連携し、専門人材の養成研修を実施。プログラムの検証、研修日数の短縮などの工夫を行ったが、在宅医療に関わる看護職などの受講者確保が難しく、目標達成には至らなかった。引き続き、関係団体と	

	連携し、看取りを支える専門的人材の着実な養成に努める。
--	-----------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 歯と口の健康づくり事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本府の調査では、軽度の歯周病を含めると成人の約 9 割が歯周病であり、進行した歯周炎を有する者が減少していない。歯周病は自覚しにくい疾患であり、障害等のために受診機会が少ない方は、歯科受診が遅れて症状が進行する傾向にあり、保健指導上の困難性を多く抱えているため、障害者等に対し、在宅等でのスクリーニングを実施し、歯科医療の受診につなげる。	
	アウトカム指標： ・ 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 (障害者支援施設等 ㊸51.1% → ㊹65%)	
事業の内容 (当初計画)	成人歯科健康診査プログラムを活用し、障害者等に対して施設等を含む在宅での検診を行う。質問票の記入等により自己の口腔内状態を認識させ、歯科疾患の早期発見に繋げる。歯科受診の必要がある者に対しては受診勧奨を行い、歯周病等の歯科疾患の進行を抑制する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携拠点での連携件数の増加 ㊸98 件 → ㊹150 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療連携拠点での連携件数 ㊹89 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 H28 51.1% (次回調査は R4 実施予定) ・ 健診受診者数：1,169 人 (H29) →647 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携拠点での連携件数は、前年度の 98 件から 89 件に減少しており、目標の 150 件には到達しなかった。今後も在宅歯科医療を提供する歯科医院の数を増やし、在宅歯科医療の充実を図る。 受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必	

	<p>要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上も図ることができた。個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療保険者や市町村等との連携を図り、歯科医師が口腔内を診査する健診ではないため、質問紙を事前配布・回収することで、効率よく結果票が出力でき、多数に対して実施できた。</p>
その他	<p><アウトプット指標等未達成の理由等></p> <p>在宅歯科医療が必要な在宅療養者やその関係者に対して、在宅歯科医療連携拠点の存在の周知が不十分であることに加え、在宅療養者が医療・介護を受ける上で、歯科の受診は本人の訴えがないと気づきにくい場合もある。また、経済的な余裕がないと歯科保健医療を受ける優先順位が低くなることなどが理由として考えられる。</p> <p>今後は、府のホームページによる広報、介護支援専門員会等への周知により、在宅歯科医療が必要な方が受診へ繋がるよう連携を推進する。</p>

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,229,274千円														
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南															
事業の実施主体	京都府															
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合(府民意識調査)															
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>87床</td> </tr> <tr> <td>小規模介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	87床	小規模介護老人保健施設	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	認知症対応型通所介護	1施設	認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	87床															
小規模介護老人保健施設	1施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設															
認知症対応型通所介護	1施設															
認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設															
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>(平成30年度) (令和2年度)</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,220床 → 1,645床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 829人分/月 → 1,002人分/月</p>															

	認知症対応型通所介護 4,148回/週 → 4,474回/週 認知症高齢者共同生活介護 3,615床 → 3,978床 小規模多機能型居宅介護 2,982人/月 → 3,462人/月 看護小規模多機能型居宅介護 224人/月 → 334人/月
アウトプット指標（達成値）	（平成30年度末） 地域密着型介護老人福祉施設 1,293床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 787人分/月 認知症対応型通所介護 3,843回/週 認知症高齢者共同生活介護 3,669床 小規模多機能型居宅介護 2,826人/月 看護小規模多機能型居宅介護 186人/月
事業の有効性・効率性	基金を活用した補助金による施設整備 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所 22床 ・認知症高齢者グループホーム 1ヶ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所 ・介護予防拠点 1ヶ所 ・看護小規模多機能型居宅介護 2ヶ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 ・小規模介護老人保健施設 1施設 ・介護医療院（転換） 1施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 （1）事業の有効性 各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。
	（2）事業の効率性 市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことにより、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 71,440 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 (H28) (H30) 丹後：175.3 人 → 189.6 人 中丹：217.2 人 → 221.0 人 南丹：177.3 人 → 194.2 人 ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師派遣・あっせん数：60 人 キャリア形成プログラム数：15 プログラム 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>医師派遣・あっせん数：58 人 キャリア形成プログラム数：14 プログラム 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 (H28) (H30) 丹後：175.3 人 → 178.3 人 中丹：217.2 人 → 220.7 人 南丹：177.3 人 → 186.8 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域医療に従事する若手医師確保やキャリア形成支援を行うための地域医療支援センターを運営し、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府ホームページを活用し、広報にかかる費用を抑制。また府が主体となることにより、医師不足地域を含めた府全域の医師確保を総合的に調整することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 2,220,182 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護職員に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,361.9人（2023年末） ・保健師：44.0人（H28年末）→45.3人（2023年末） ・助産師：36.2人（H28年末）→38.1人（2023年末） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.4月）→1,050人（2023年4月）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1281.5人（H30） ・保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30） ・助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.4月）→950人（H30.4月） （1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することに	

	<p>より養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (事業委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.2 万件を維持 (H28 : 2.2 万件)	
事業の内容 (当初計画)	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談件数 ㊸22,132 件 → ㊹28,000 件	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談件数 ㊺23,009 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.2 万件を維持 (H28 : 2.2 万件) (1) 事業の有効性 医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。 (2) 事業の効率性 全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 4-4 医療分】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (H29) 全6医療圏→(H30) 全6医療圏	
事業の内容（当初計画）	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	拠点病院等への補助 12件	
アウトプット指標（達成値）	拠点病院等への補助 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H29) 全6医療圏→(H30) 全6医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,630 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標：府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人	
事業の内容（当初計画）	① 実習指導者講習会 ② 専任教員継続研修 ③ 専任教員養成講習会事業 ④ 潜在助産師再就業促進事業 ⑤ 専門看護師養成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 実習指導者講習会 85 名修了 ② 中堅期専任教員延べ 60 名の研修受講 ③ 専任教員養成講習会カリキュラムの作成 ④ 潜在助産師 10 名の再就業 ⑤ 認定看護師教育課程 30 名修了	
アウトプット指標（達成値）	① 実習指導者講習会 96 名修了 ② 専任教員継続研修延べ 82 名受講 ③ 専任教員養成講習会カリキュラム作成 ④ 潜在助産師 13 名再就業 ⑤ 認定看護師教育課程 29 名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30）	
	（1）事業の有効性 ・実習指導者講習会、専任教員研修とも目標を上回る参加があり、	

	<p>必要な知識・技術を得て適切な養成に繋げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10名を超える潜在助産師が再就業した。 ・ 専任教員養成講習会のカリキュラムを作成し、講習会開催に向けた準備ができた。 ・ 認定看護師教育課程では、1名退学のため修了者は 29名となったが、修了者は認定看護師として活躍できる知識等を修得することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護協会等の関係団体と連携しながら広報することで、効率的に人を集めるようにしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 457,259 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人	
事業の内容（当初計画）	① 各医療機関の実施する OJT 研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,250 人 ② 指導者研修受講者数：230 人	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,280 人 ② 指導者研修受講者数：245 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する施設は年々増加しており、各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。 ・新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修実施を促している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 204,994 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 15% (約 500 名) に相当する。(平成 28 年度京都府施設看護職退職者調査) 子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9%	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の運営助成対象施設数：42 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の運営助成対象施設数：40 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H30) 13.0%	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア ・ワークライフバランス推進ワークショップ事業 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：400 人 ・ワークショップ事業継続フォロー参加病院：5 病院 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：499 人 ・ワークショップ事業継続フォロー参加病院：3 病院 ワークライフバランス普及推進研修参加病院：30 施設 ・現任研修、卒業生支援参加者数：714 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9	
	(1) 事業の有効性 ・フェア参加者は昨年度より増加しており、中高生や看護学生等の就学・就職相談の機会となった。 ・現任研修等について、目標値の達成はできなかったが新人看護師や中堅等の各対象に応じた支援により離職防止を図った。	
(2) 事業の効率性		

	・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,172 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、看護師等の確保対策は喫緊の課題となっており、より一層看護師の定着を促進する必要がある。医療機関等の勤務環境改善を支援することにより、根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師: (H28) 1,238.1 人→ (H35) 1,361.9 人 ・保健師: (H28) 44.0 人→ (H35) 45.3 人 ・助産師: (H28) 36.2 人→ (H35) 38.1 人 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談件数: 100 件 ・就業環境改善出張相談回数: 5 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談件数: 79 件 1 件当たりの相談内容: 2.29 項目 (前年度 2.05 項目) ・就業環境改善出張相談回数: 8 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師: 1,238.1 人 (H28 年末) → 1,281.5 人 (H30) ・保健師: 44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師: 36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は減少しているが、1 件当たりの相談項目は増加。メールを活用した相談もあり、多様化している看護師等の課題を気軽に相談できる窓口として定着している。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談、メールといった手段で相談できる体制を整えて、相談者に効率的に対応できるように図っている。 	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 4-10（医療分）】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 49,776 千円								
事業の対象となる区域	府全域									
事業の実施主体	京都府、市町村、医療機関等									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。									
	アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td>丹後：175.3 人</td> <td>→ 189.6 人</td> </tr> <tr> <td>中丹：217.2 人</td> <td>→ 221.0 人</td> </tr> <tr> <td>南丹：177.3 人</td> <td>→ 194.2 人</td> </tr> </table> ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定		H28	H30	丹後：175.3 人	→ 189.6 人	中丹：217.2 人	→ 221.0 人	南丹：177.3 人	→ 194.2 人
H28	H30									
丹後：175.3 人	→ 189.6 人									
中丹：217.2 人	→ 221.0 人									
南丹：177.3 人	→ 194.2 人									
事業の内容（当初計画）	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。									
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院） 									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（2 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院） 									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td>丹後：175.3 人</td> <td>→ 178.3 人</td> </tr> <tr> <td>中丹：217.2 人</td> <td>→ 220.7 人</td> </tr> <tr> <td>南丹：177.3 人</td> <td>→ 186.8 人</td> </tr> </table>		H28	H30	丹後：175.3 人	→ 178.3 人	中丹：217.2 人	→ 220.7 人	南丹：177.3 人	→ 186.8 人
	H28	H30								
丹後：175.3 人	→ 178.3 人									
中丹：217.2 人	→ 220.7 人									
南丹：177.3 人	→ 186.8 人									
	（1）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修、医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成し、地域医療に従事する医師確保に繋げることができた。									

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府が主体となって実施することにより、府内病院を広くマッチングすることができ、効率的に医師確保に繋がられた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 90,000 千円				
事業の対象となる区域	府全域					
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。					
	アウトカム指標：府内人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">314.9 人</td> <td style="text-align: center;">→ 330 人</td> </tr> </table> ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定		H28	H30	314.9 人	→ 330 人
H28	H30					
314.9 人	→ 330 人					
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 10 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人					
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 23 人（新規） ・保育支援利用人数 1 人					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">314.9 人</td> <td style="text-align: center;">→ 323.3 人</td> </tr> </table>		H28	H30	314.9 人	→ 323.3 人
	H28	H30				
314.9 人	→ 323.3 人					
<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている。</p>						
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 85,784 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。 アウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全国平均値を上回る医療圏 （H28）1 医療圏→（H35）全医療圏	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給施設の産科医師数 186 人 ・ 手当支給施設数 48 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給施設の産科医師数 228 人 ・ 手当支給施設数 47 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全国平均値を上回る医療圏 （H28）1 医療圏→（H30）1 医療圏 （1）事業の有効性 全国的に産科医等の確保や分娩施設の維持が困難な中、産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を行いそれぞれの確保につなげている。 産科医師数は 228 人と目標達成、手当支給施設数は未達であるが、分娩実績がない助産院が減少したものの。 （2）事業の効率性 分娩手当や専攻医への手当等を一体的に周知することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																									
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 小児・産科医師養成事業	【総事業費】 3,000 千円																								
事業の対象となる区域	府全域																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産科医師が地域で不足しており、勤務における負担が重くなり就業環境の悪化を招いている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに全ての医療圏で全国平均（人口 10 万対医師数 13.3 人（小児科）、10.4 人（産婦人科））以上</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H28 (10 万対医師数)</th> </tr> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>11.5</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>14.4</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>14.7</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>18.8</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>13.5</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>13.6</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>		H28 (10 万対医師数)			二次医療圏	小児科	産婦人科	丹後	11.5	7.3	中丹	14.4	8.7	南丹	14.7	8.1	京都・乙訓	18.8	14.4	山城北	13.5	4.6	山城南	13.6	6.8
H28 (10 万対医師数)																										
二次医療圏	小児科	産婦人科																								
丹後	11.5	7.3																								
中丹	14.4	8.7																								
南丹	14.7	8.1																								
京都・乙訓	18.8	14.4																								
山城北	13.5	4.6																								
山城南	13.6	6.8																								
事業の内容（当初計画）	小児科・産科を希望する若手医師に対し、臨床研修から専門研修まで切れ目のない研修支援を実施し、そのキャリアパスを一貫して支援することで、確保・育成を図る。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修開催 6 回																									
アウトプット指標（達成値）	養成研修開催 1 回 ※関係団体との日程調整に苦慮し、結果として開催回数が減少した																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H30 (10 万対医師数)</th> </tr> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>9.7</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>15.2</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>12.8</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>18.9</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>14.1</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>12.6</td> <td>5.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 小児科・産科医師のキャリアパスを一貫して支援することで、地域偏在の解消に繋げる。</p>		H30 (10 万対医師数)			二次医療圏	小児科	産婦人科	丹後	9.7	7.6	中丹	15.2	7.3	南丹	12.8	6.0	京都・乙訓	18.9	12.5	山城北	14.1	3.7	山城南	12.6	5.9
H30 (10 万対医師数)																										
二次医療圏	小児科	産婦人科																								
丹後	9.7	7.6																								
中丹	15.2	7.3																								
南丹	12.8	6.0																								
京都・乙訓	18.9	12.5																								
山城北	14.1	3.7																								
山城南	12.6	5.9																								

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都府医師会や小児科及び産婦人科医会、京都大学及び府立医大等と協力することで、効果的に広報等を行い、参加者を集めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 訪問看護サービス確保支援事業	【総事業費】 3,791 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府訪問看護ステーション協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年の介護保険による訪問看護サービス量は、高齢者の増加等により推計で約 2 倍に増加 アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ・訪問看護師数：(H26) 1,005 人→(H37) 2,000 人	
事業の内容（当初計画）	訪問看護のレセプト請求など訪問看護ステーションで事務を担う職員を養成し、訪問看護ステーションにおいて事務を担うことで訪問看護師の事務負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事務職員の養成人数：20 人 ・養成した事務職員の就業事業所数：20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・事務職員の養成人数：52 人 ・養成した事務職員の就業事業所数：41 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30） ・訪問看護師数：(H26) 1,005 人→(H30) 1,484 人 （1）事業の有効性 訪問看護師の医療事務業務への負担感が少なくなり、看護師 1 人あたりの訪問件数は増加、ステーション全体が効率的に運営されるようになった。 （2）事業の効率性 資金面について、補助先の協議会での自転を促すこととしており、段階的に補助金を減額。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営事業)	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万対府内就業看護師数 1,238.1 人(H28)→1,361.9 人(H35)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対府内就業看護師数 1,281.5 人 いきいき働く医療機関認定制度の促進 12 病院 セミナーの開催 3 回開催 センターNEWSの発行 12 回発行	
	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の病院が加入する病院団体 (私病協) に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 966 千円												
事業の対象となる区域	府全域													
事業の実施主体	京都府													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>175.3 人</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>217.2 人</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>177.3 人</td> <td>194.2 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H28	H30	丹後	175.3 人	189.6 人	中丹	217.2 人	221.0 人	南丹	177.3 人	194.2 人
	H28	H30												
丹後	175.3 人	189.6 人												
中丹	217.2 人	221.0 人												
南丹	177.3 人	194.2 人												
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 1 名 キャリア形成プログラム参加割合 100%													
アウトプット指標（達成値）	—													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>													
その他	H30 実施なし													

NO5-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,271 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(30～02年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討 ・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施 ・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進 ・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,485人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 29年度の介護人材確保進捗 100%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

NO5-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 74,429 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標2,500人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（30～02年度））	
事業の内容（当初計画）	<p>人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援</p> <p>(1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。</p> <p>(2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。</p> <p>(3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者700 認証事業者300（累計）	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者147 認証事業者15（単年度実績）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>指標：30年度 2,485人が介護人材として就職</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・平成25年度の制度開始から5年が経過し、一定、定着している。
その他	

NO5-3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防に関する普及・啓発事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：京都府栄養士会・京都府歯科衛生士会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標：京都式介護予防プログラム（運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム）に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	地域住民が参加するSKYふれあいフェスティバルにおいて介護予防（栄養改善及び口腔ケア）に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験、個別相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	SKY フェスティバル ブース参加者 約 600 名	
アウトプット指標（達成値）	SKY フェスティバル ブース参加者 744 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：ブース参加者 744 名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりや介護予防を推進するにあたり、幅広い世代が参加するフェスティバルで実施することにより、健康無関心層にも啓発することが出来た。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士会及び歯科衛生士会に委託実施することにより栄養と口腔ケアについて一体的な啓発等を行うことが出来た。
その他	

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 26,628 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：27名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材27名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

NO5-5

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,723 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。 アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人	
アウトプット指標（達成値）	【介護人材マッチング】就職内定者 323 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 541 人、 求職者訓練受講者数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査：定着率92%	

	<p>(1) 事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 360 人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 376 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 376 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。 <p>（1）事業の有効性 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

NO5-7

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。 ・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。 	
	アウトカム指標：就職内定者 20人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 50人 就職内定者 20人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 36人 就職内定者 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 30年度 本事業も含めて、2,485人が介護人材として就職 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。 ・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 125,381 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。</p> <p>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</p> <p>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ② 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上 (H28 81.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施</p> <p>○介護支援専門員に対する法定研修</p> <p>○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 600 人／再研修・更新研修(実務未経験) 450 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,770 人/主任研修・更新研修 540 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300 人／施設における介護職員 150 人 (29 年度まで)</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 135 名/年養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 111 人／再研修・更新研修(実務未経験) 454 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,279 人/主任研修・更新研修 478 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員405人／施設における介護職員 379 人 (30 年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 ・観察できた 指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数） 29 年 3 月末 9,273 人 30 年 3 月末 10,523 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった（理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため） （代替指標）厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率 H28 年 13.8% → H29 年 未公表 （代替指標）厚生労働省人口動態統計による施設死亡率 H28 年 7.3% → H29 年 未公表</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、</p>

	<p>施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材 専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 910 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：指導者養成研修修了者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助</p> <p style="text-align: right;">等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者 3名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者 3名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 52事業所</p> <p>②認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 66%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなる 	

	<p>こともあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</p> <p>30年度も3名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、令和元年度の実践者研修が円滑に実施されている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立	
事業の内容（当初計画）	①「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：就職人数350名（内定含む）	
アウトプット指標（達成値）	潜在有資格者数：登録1,086人／内定122人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 122人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p>	
その他		

NO5-11

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 51,636 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○認知症介護実践者研修：修了者数 300人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 100人/受講かかりつけ医 2,000人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○認知症介護基礎研修：修了者数 267人 ○全市町村での認知症地域支援推進員の設置完了 25市町村→26市町村（1市町村増加） ○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○認知症介護実践者研修 観察できた ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ・観察できた → 26%⇒29% ②住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合 57%</p>	

	<p>○認知症グループホーム整備数の増加（京都市） ・観察できた → 6施設 99床の整備を実施</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>○認知症介護実践者研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。</p> <p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 25市町村→26市町村（1市町村増加）</p> <p>○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末）</p> <p>○リンクワーカーの養成:全市町村で1名以上養成</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>○認知症介護実践者研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。</p> <p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 25市町村→26市町村（1市町村増加）</p> <p>○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末）</p> <p>○リンクワーカーの養成:全市町村で1名以上養成</p>
その他	

NO5-12

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 9,728 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 ・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 	
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程 ・市町村における地域包括ケアの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年2回程 ・推進ネット設置：7保健所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。 平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23 	

	<p>市町村へ増加した。 平成30年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、25市町村へ増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

NO5-13

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 7,433 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、京丹後市、精華町、南丹市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 市町村、地域包括の職員への研修等の実施 <input type="checkbox"/> 市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談:37件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:1回 114名 【京都市】 市民後見人フォローアップ研修開催:6回 249名 【福知山市】 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 6名 【京丹後市】 支援体制構築に向けた学習会:3回 【精華町】 市民後見人養成研修:受講者11名 終了者9名 【南丹市】 市民後見人フォローアップ研修開催:2回 31名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 研修参加者 411名</p> <p>② 市民後見人登録者数増 養成研修終了者9名（登録意思確認中）</p> <p>③ 成年後見に関する相談件数 24件</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対するフォローアップ研修を実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修は、成年後見制度の理解を深めるとともに、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしている。また、フォローアップ研修の開催は、市民後見人の知識・技術の維持向上を図り、活動意欲を高めることで、市民後見人による受任体制を保ち、地域における権利擁護の人材確保につなげることができた。 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>